



## 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月  
国立大学法人  
筑波大学





○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人筑波大学

②所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③役員の状況

学長 永田 恭介 (平成25年4月1日～平成27年3月31日)  
 理事 8名  
 監事 2名

④学部等の構成

大 学 院	セ ン タ ー
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理解物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科  修士課程研究科 教育研究科	計算科学研究センター※ 下田臨海実験センター※ 遺伝子実験センター※ プラズマ研究センター 生命領域学際研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 生命科学動物資源センター 菅平高原実験センター※ 留学生センター※ 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター 次世代医療研究開発・教育統合センター サイバニクス研究センター アイソトープ環境動態研究センター 保健管理センター
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

## ⑤学生数及び教職員数

学生数	16,454人(1,506人)
学群学生数	9,798人(276人)
大学院学生数	6,656人(1,230人)
	※( )は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,307人
教員数	2,371人 (うち附属学校教員507人)
職員数	1,959人

## (2) 大学の基本的な目標等

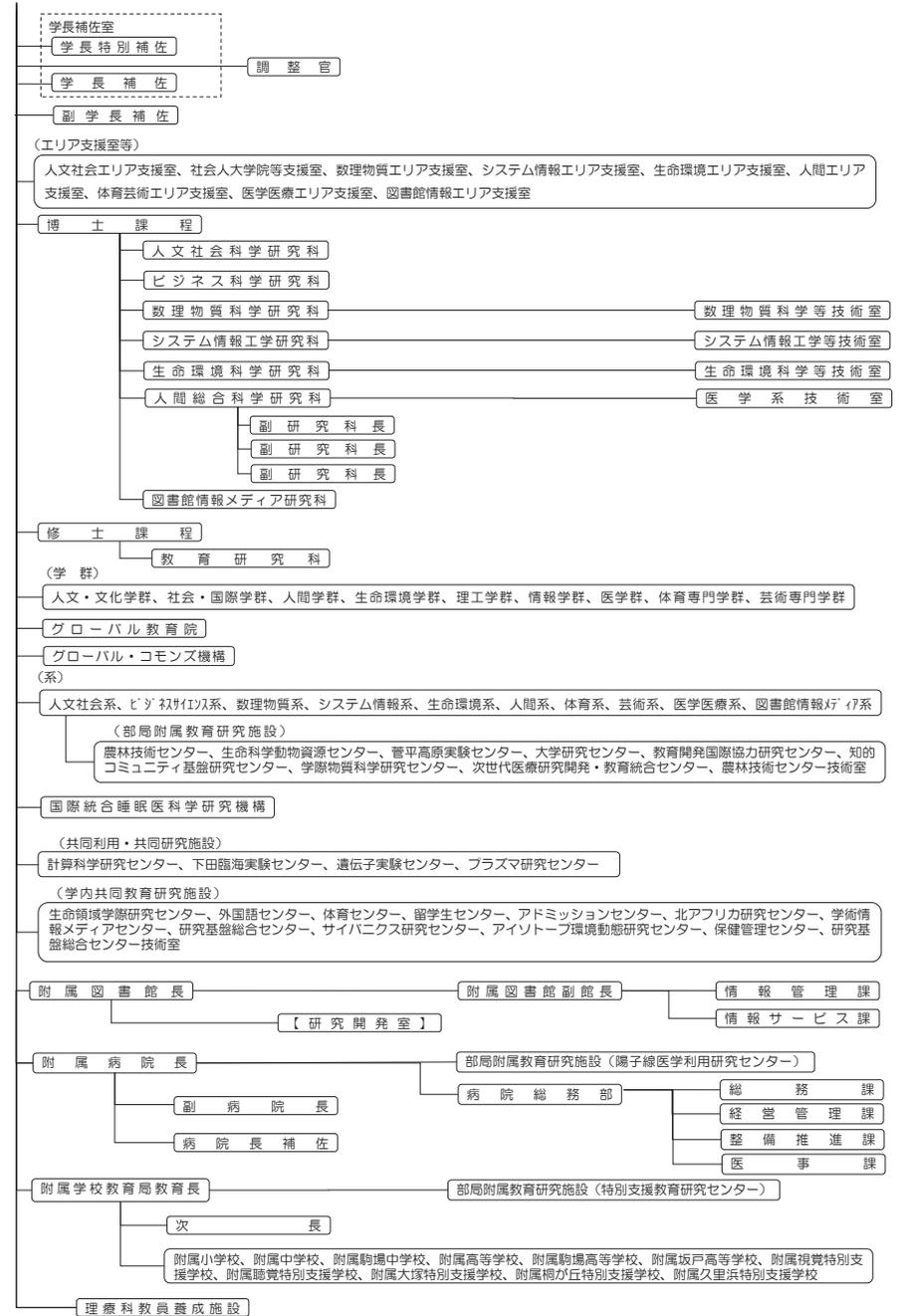
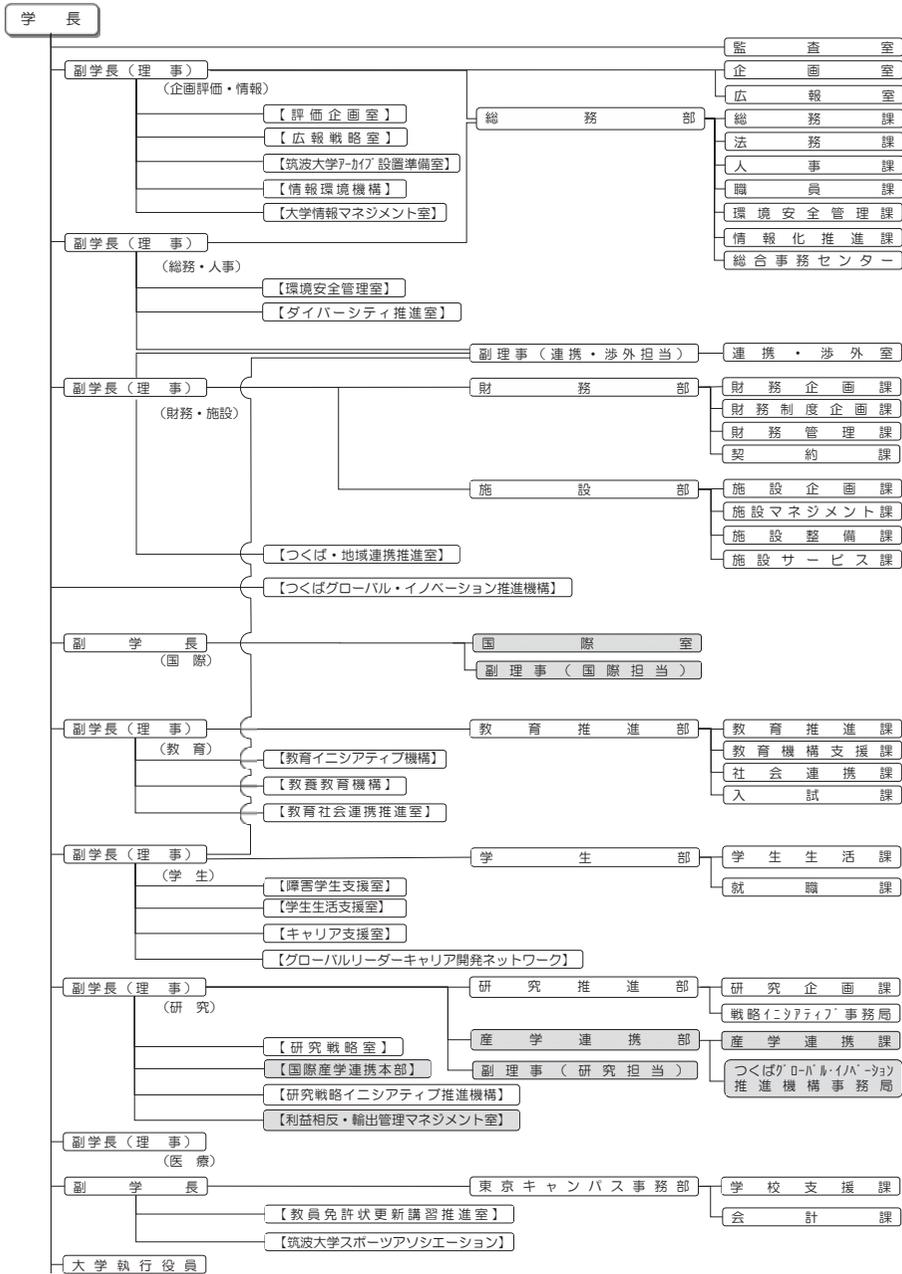
筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念とし、我が国における大学改革を先導する役割を担っている。人類社会の調和の取れた発展の鍵を担う知の拠点として、大学にさらに大きな社会的役割が求められるなか、筑波大学は、知の全ての分野において幅広い教育研究活動を展開することが可能な総合大学として、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指した教育研究を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野において、深い専門性を追求すると同時に、既存の学問分野を越えた協同を必要とする領域の開拓に積極的に取り組み、国際的に卓越した研究を実現する。
2. 高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、自立して国際的に活躍できる人材を育成する。
3. 科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関および産業界との連携に積極的に取り組み、自らの教育研究機能の充実・強化を図るとともに、広く社会の発展に貢献する。
4. アジアをはじめ世界の国々や地域に開かれた大学として、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組み、国際的な信頼性と発信力を有する大学を実現する。
5. 教員と職員のそれぞれが個性と多様な能力を発揮しつつ協働することにより、次代における大学のあり方を追求し、新しい仕組みを実現するための大学改革を先導する。

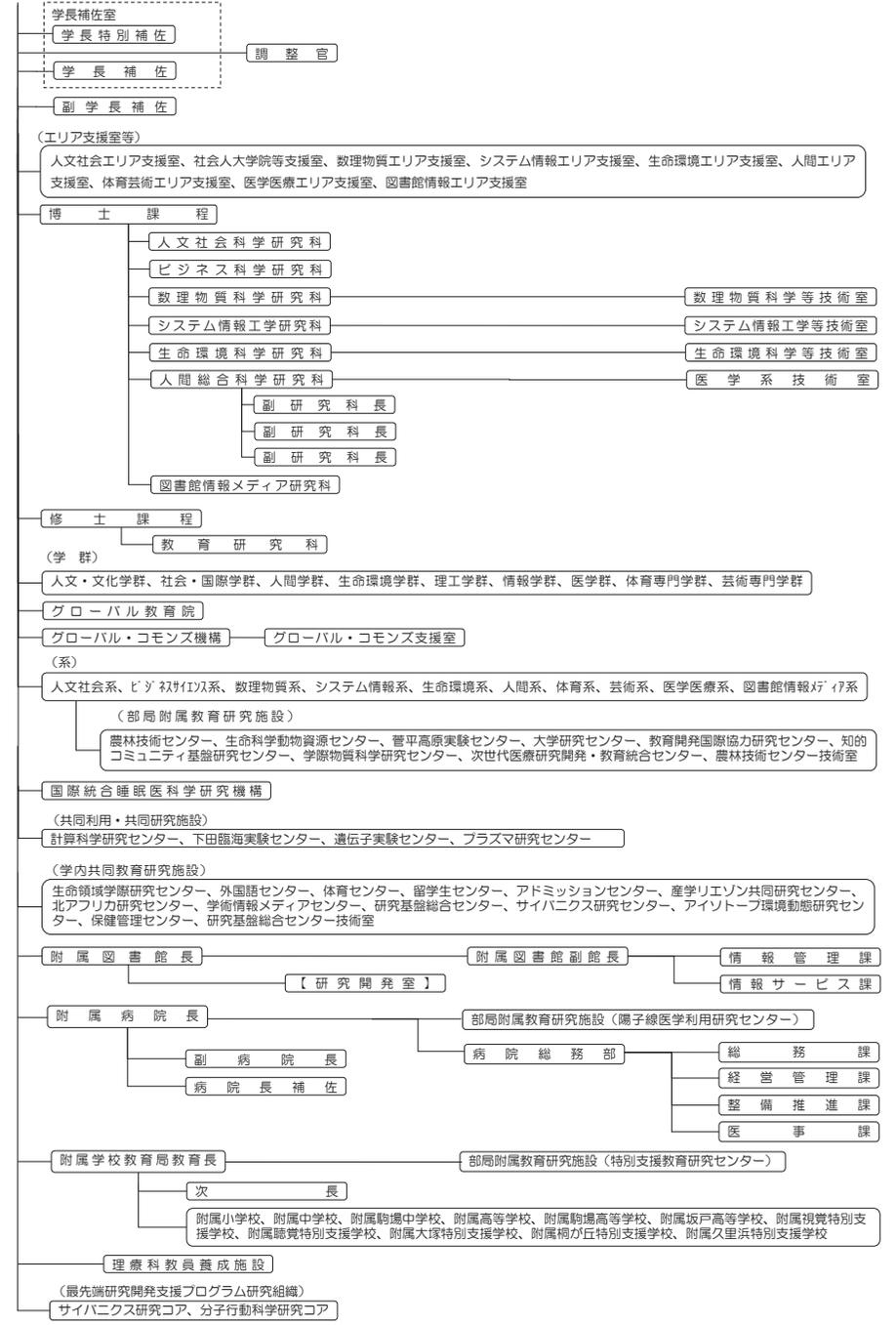
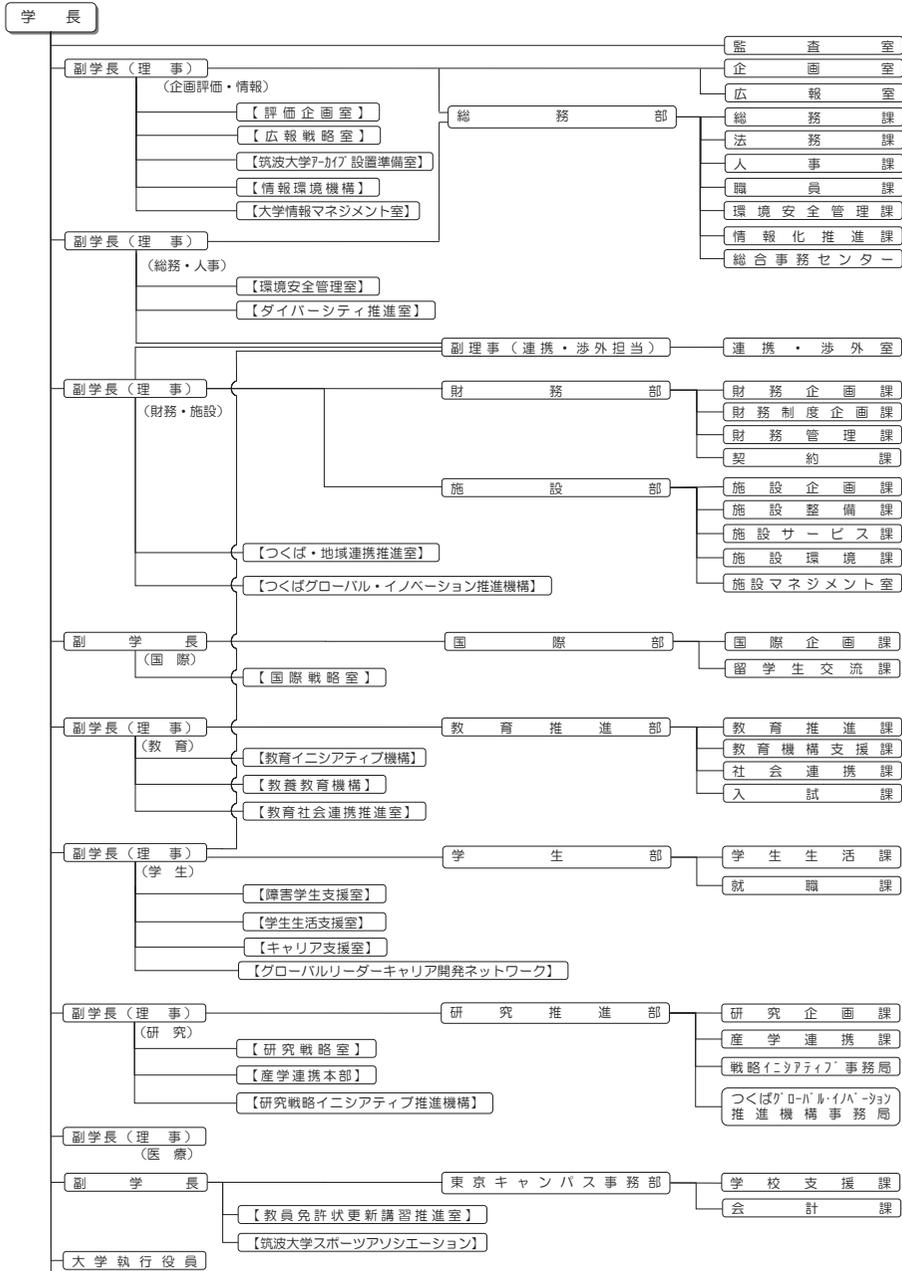
## (3) 大学の機構図

次頁参照

平成26年度



平成25年度



## ○ 全体的な状況

### 新たな「筑波大学像」の確立

本学は、前身校の歴史と伝統の上に「新構想大学」として設立され、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを理念に、これまで我が国の大学の在り方を先導してきた。

第2期にあつては、そこから更に発展し、未来に向けて革新的な挑戦を不断に続ける「未来構想大学」という新しい筑波大学像の確立を目指し、世界的研究・教育拠点の形成を含む5つの基本目標を掲げている。

平成26年度は、第3期に向けた改革加速期間として、学長のリーダーシップの下、スーパーグローバル大学創成支援事業を始めとする本学の機能強化の取り組みを推進するとともに、中期目標・計画の達成を視野に、研究・教育から業務運営に亘る各分野で、教育研究の質の向上及び業務運営の改善・効率化に係る施策を実施した。

#### I. 教育研究等の質の向上の状況

##### 1. トランスボーダー大学の構築

我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学の構築に向け、教育研究のトランスボーダー化を加速する全学的な国際戦略－キャンパス・イン・キャンパス構想－を策定し、スーパーグローバル大学創成支援事業を開始した。

海外3大学との相互オフィス設置による支援環境の整備、協働教育の展開を図る科目ジュークボックスシステムの構築や学位プログラム開設に向けた体制整備、国際バカロレア特別入試を含むグローバル入試の実施、教育研究ユニット招致制度の創設、グローバル・コモンズ機構の再編など、研究力及び教育力の強化からガバナンス改革にわたる多様な施策を展開した。

##### 2. 研究力強化の推進

国際的に卓越した研究として、国際統合睡眠医科学研究機構、サイバニクス研究センター、藻類バイオマス・エネルギーシステム研究拠点、生命領域学際研究センターにおいて各分野の研究を推進した。

研究力の重点的な強化策として、研究戦略イニシアティブ推進機構による重点研究センターや学術センター等の支援及び国際テニュアトラック等の実施、海外教育研究ユニット招致制度の新設等を実施した。

基盤的な強化策として、リサーチ・アドミニストレーター増員、承継職員化及び部局配置、産総研と筑波大学の合わせ技フェンドや特別共同研究事業の創設などのほか、オープンファシリティー推進室による先端研究機器の供用化を推進した。

##### 3. 国際的互換性のある教育の推進

国際的互換性を有する学位プログラム制への移行を開始し、企業・研究機関等との協働大学院方式によるライフイノベーション学位プログラム、鹿屋体育大学との共同学位プログラムなどの平成27年度開設を決定した。

教育の国際的な質保証のため、チューニングプロジェクトの開始、科目ナンバリング制の導入検討などのほか、国立大学2番目の国際バカロレア（IB）特別入試を含むグローバル入試を実施した。

教育企画・実施機能の充実として、グローバル教師力開発推進室の設置を決定した。学修環境の整備として、海外との協働教育の展開に向けた科目ジュークボックスシステムの構築、eラーニング・システムの整備・活用等によるアクティブ・ラーニングを推進した。

##### 4. きめ細やかな学生支援の展開

学生の多様なニーズに応える総合的な支援として、生活支援の面では、学生こころの健康委員会の活動方針に基づく学生支援対応チームの組織的対応、つくばアクションプロジェクトによる社会貢献活動の推進及び事業評価などを行った。また、生活環境の充実として、グローバルレジデンス整備事業計画を策定し、インターナショナルハウス等の整備を開始した。

経済支援では、入学料及び授業料免除制度の改正を行うとともに、キャリア・就職支援では、ダイバーシティ・キャリアセンター設置構想の策定、社会人メンターネットワークシステムの充実などを実施した。

##### 5. 国際性の日常化の促進

戦略的な国際交流・連携の強化として、教育研究のトランスボーダー化に向けたキャンパス・イン・キャンパス構想の策定、グローバル・コモンズ機構の改編・機能の高度化、5つの海外拠点の新設を行った。

優秀な留学生の受入れ方策として、英語コースの継続開講、交流協定校の拡大、留学生支援奨学金等による経済支援などを行った。海外派遣の推進策では、本学基金を活用した海外留学支援事業を拡大した。

国際的な研究者交流及びネットワークの構築を強化するため、つくばグロー

バルサイエンスウィークの開催、ドイツ学術交流会とのパートナーシッププログラム等のほか、東アジア研究型大学協会（AEARU）の運営などを推進した。

## 6. 社会連携及び社会貢献の推進

筑波研究学園都市における機関間連携として、つくば国際戦略総合特区のプロジェクトに関する戦略会議の設置・運用支援や事業化支援、環境、エネルギー、経済の視点から省エネルギー・低炭素社会を構築するつくば 3E フォーラムの活動に対する外部評価の実施及び次世代エネルギーシステムタスクフォースの新設のほか、連携大学院を深化させた協働大学院方式を構築した。

高度で幅広い学習機会の提供として、社会人等を対象とした履修証明プログラムの開設及び博士後期課程早期修了プログラムを実施した。また、東日本大震災の復興・再生支援に関する4年間の活動を総括し記録集を作成した。

## II. 業務運営・財務内容等に関する取組状況

特記事項に記載のとおり

## III. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

平成 26 年度は、日本版チューニングシステムの構築に向け、チューニングプロジェクト事業推進委員会を設置し、専任教員の採用準備及び支援スタッフの採用、国内外の教育システムや欧州のチューニング制度に関する情報収集、FD 研修会の開催等、チューニングの調査・研究に係る基盤を整備した。

ライフサイエンス分野における学位プログラムについては、つくばライフサイエンス推進協議会（19 機関）と連絡会議を設置し、協働学位プログラムに関する基本方針を作成するとともに、開設準備室の設置やシンポジウムの開催等によりプログラムの基盤整備を推進し、平成 27 年度から、協働大学院方式によるライフイノベーション学位プログラムを開設することとした。

このほか、海外の大学と連携した学位プログラムの導入に向け開設準備室を設置し、プログラム実施に係る教員の採用、海外の連携大学への教員派遣や合同会議の開催など基盤構築を進めた。

## IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

### 1. 人事・給与システムの弾力化

教育研究活動の活性化に資する人事・給与システム改革として、平成 27 年 1 月から新たな年俸制を導入し、年俸制教員に対する業績評価指針を定めた。

また、人件費管理方式の見直しを行い、教員枠をポイントに換算するポイント制を試行導入し、平成 27 年度の本格運用を決定した。このほか、ハイブリッドサラリーシステム及びジョイント・アポイントメントシステムの運用を開始した。

### 2. ガバナンス機能の強化

大学運営に対するガバナンスを強化するため、学長直属の組織として、全学的な 7 つの課題ごとに室横断タスクフォースを設置するとともに、学内規則等の総点検・見直しを行った。また、学長のリーダーシップにより資源配分の面では、平成 27 年度の予算方針を「部分最適」から「全体最適」へシフトするとともに、人事面では、新たに若手・女性・外国人の 3 要件を満たす教員の増加を目的に、全学戦略枠を配置した。

### 3. ミッションの再定義を踏まえた専門分野の振興

ミッションの再定義を踏まえた専門分野の主な取組みとして、医学・看護・医療技術分野では、睡眠医科学、サイバニクスなどの学際融合研究、次世代がん治療（中性子捕捉療法）など新たな医療技術の開発を推進するとともに、茨城県内の教育センターの新設や国際的な大学院教育の充実等により、地域医療の再生支援及び医療人の育成機能を強化した。

また、工学分野では、社会工学に関する 2 つの学位プログラムの開始及び体制整備、TIA 連携大学院構想の推進によるナノサイエンス 3 コースの開設、数理工学融合科学センターの設置など、学際融合による新たな工学系人材の育成とともに、最先端の研究体制の構築を推進した。

人文・社会科学、学際・特定分野については、人文社会科学研究科の改組再編及び学位プログラムの開設、社会人大学院教育の高度化、鹿屋体育大学との共同学位プログラムの設置準備、つくば国際スポーツアカデミーの開設、大学美術館機能の構築、IB 教員養成学位プログラムの開設準備、図書館情報メディアに関する国際教育の充実など、筑波スタンダードに基づく教育改革の推進とともに、体育・芸術分野を擁する総合大学として、専門の枠を超えた異分野融合型教育プログラムを基礎とした人材養成等を推進した。

このほか、理学分野では、学際計算科学研究における連携体制の強化、藻類バイオマス・エネルギー開発研究の推進、地球・人類共生科学研究機構の設置、新たな海洋基礎生物学の展開、フードセキュリティに係るダブルディグリープログラムの開設準備など、最先端の研究及びグローバル人材の育成を進めるとともに、農学分野では遺伝子組換え植物に関する先導的研究を推進した。

## V. 研究に関する全国共同利用拠点の取組状況

共同利用・共同研究拠点の機能を強化するため、共同利用・共同研究拠点形成強化事業を実施し、設備の整備や専門支援者の雇用を支援(41百万円)した。

### (1) 『先端学際計算科学共同研究拠点』(計算科学研究センター)

① 共同利用・共同研究拠点の取組として、全国の学際的計算科学の発展に資するため、学際共同利用プログラムにより41件の課題を採択し、センターのHA-PACS、COMAの大規模計算設備を利用した学際計算科学の共同研究を実施した。また、学際計算科学に関するシンポジウムを開催し、学術成果の総括やプログラムの成果発表等を行った。

体制整備の面では、システム運用支援や共同研究者への研究支援等を行うため、2名の職員を雇用し、共同利用・共同研究を円滑に推進した。

② 計算科学研究センターの取組みでは、全学戦略枠や国際テニュアトラック枠等により重点化が必要な分野を強化し、センターの部門体制の再構築を行った。

他機関との連携では、東京大学情報基盤センターと共同設置した最先端共同HPC基盤施設の共同利用体制の整備、理化学研究所や日立製作所との次世代演算加速機構に関する共同研究の開始、計算基礎科学連携拠点の拡大(8機関)などのほか、国際連携や共同研究推進のため、ローレンスバークレイ国立研究所、エジンバラ大学、韓国KISTIとのワークショップを開催した。

研究成果の一例として、世界的なスパコンの性能コンテストであるHPCチャレンジ賞クラス1の2部門で第1位を獲得したほか、定められたHPC課題に対し、提案プログラミング言語でいかに洗練された簡潔な記述ができ、かつそれが性能を損なわないかを競うHPCチャレンジ賞クラス2においてパフォーマンス賞を受賞した。プログラムだけでなく、その言語処理系の実装も高く評価された。

### (2) 『海洋生物学研究共同推進拠点(JAMBIO)』(下田臨海実験センター)

① 東京大学海洋基礎生物学研究推進センターとのネットワーク型拠点として、その中核機関である下田臨海実験センターでは、センターの有する様々な研究リソースやフィールドに生息する多様な生物を活かして、48件の共同研究を実施した。(拠点全体の共同研究73件)

体制整備の面では、職員3名を雇用し、共同利用・共同研究を円滑に推進したほか、研究調査船つくばIIを新たに導入した。

拠点全体としては、両機関のネットワークを強化する共同推進プロジェクトとして、JAMBIO沿岸生物合同調査を他機関の研究者にも拡大して実施(3回)し、成果の一部を国際誌に投稿するとともに、相模湾海洋生物データベースを大幅に整備した。また、JAMBIOニューズレターの発行等を通じて、拠

点の活動や成果を情報発信した。

海洋生物学研究における国際連携として、世界マリンステーション機構が進めるマリンステーションのワールドディレクトリ作成に参画したほか、第2回JAMBIO国際シンポジウムを開催(75名)した。

② 下田臨海実験センターの取組みでは、分子イメージングによる細胞生物学的研究、分子ツールを用いた海洋生態研究、研究調査船を活用した海洋酸性化研究等の学際的研究を進める基盤作りを行った。生物学と化学との融合を目指した新たな研究の創成及びその推進・強化を図るため、ノーベル化学賞受賞者の下村博士を特別招聘教授として、ケミカルマリンバイオロジー研究部門を開始した。

### (3) 『形質転換植物デザイン研究拠点』(遺伝子実験センター)

① 共同利用・共同研究拠点の取組みとして、形質転換先端技術を活用した植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する共同研究、及び実用化候補作物作出に繋がる共同研究を実施(32件)した。また、国内外のシンポジウムや研究セミナー、技術セミナー等を開催(全21回)し、研究交流や最新情報の提供等を行った。

体制整備の面では、共同利用・共同研究を円滑に推進するため、事務職員2名・技術職員1名を雇用し、共同研究の実施、広報活動、設備維持管理支援等を行うとともに、研究設備等を整備した。

② 遺伝子実験センターの取組みでは、NBRP事業、NC-CARP事業、CREST事業、SATREPS事業、NEDO事業、新農業ゲノム展開プロジェクト等に参画し、遺伝子組換え植物の安全確保研究や生物遺伝資源・多様性研究、作物重要遺伝子研究、樹木の環境耐性研究等を推進した。

国際研究拠点化に向けた取組みでは、ボルドー大学やフランス国立農業研究所ボルドー研究センターとの研究者交流を進めるとともに、SATREPS事業によりメキシコ国立遺伝資源銀行に研究員をほぼ常駐で派遣(3名)した。また、バイオセーフティに関する国際ワークショップをアジアで共催(2回)した。

研究成果の一例として、農研機構や民間研究所等との共同研究により、植物の花の色を制御する遺伝子を同定することに初めて成功した。

## VI. 教育に関する全国共同利用拠点の取組状況

(1) 『日本語・日本事情遠隔教育拠点』(留学生センター)の活動として、平成26年度は、筑波日本語eラーニングの学習教材70ユニットを完成し、教材「書く」「学ぶ」「話す」のコンテンツをベータ版として一般公開し、年度末で学内外のユーザー約3,000名の利用に供した。また、インターネットによる日本語能力測定テストとして、日本語能力自動判定テスト(J-CAT)及び筑波

日本語テスト集 (TTBJ) を国内外の 115 機関及び 12,442 名に提供した。学習支援ウェブコンテンツでは、日本語学習者辞書や筑波ウェブコーパスなどを提供し、日本語学習者や日本語研究等への支援を行った。

- (2) 『ナチュラリストリーに根ざした森と草原の生物多様性教育拠点』(菅平高原実験センター) の活動として、平成 26 年度は、2 年目となる拠点の活動を本格的に開始し、プログラムを円滑に推進するため、コーディネーター教員及び広報支援員 (計 3 名) の配置により実施体制を強化し、新たに下田臨海実験センターと連携した海山連携公開実習など「全国公開実習・公開特講」として 10 科目を開講するとともに、15 以上の大学からの実習の受入れなど多様な教育プログラムを提供した。林冠観測タワーをはじめ、生物多様性教育に必要な不可欠な施設・設備を整備したほか、戦略的な広報活動を行った。

## Ⅶ. 附属病院に関する取組状況

### 1. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

茨城県内の中核的病院に設置した教育センターの教育・研修指導体制を強化し、取手地域臨床教育ステーション及びびかさま地域医療教育ステーションの開設 (教員 3 名) とともに、既設 6 センターの教員を増員 (6 名) した。平成 26 年度医師臨床研修マッチングでは、国公立大学病院中 3 番目のマッチ者数 85 名となった。本院を含む教育センター設置病院では昨年度比 17 名増加し合計 105 名となっており、平成 26 年度茨城県内の臨床研修マッチング 147 名のうち本院に関連する初期研修医は約 72% を占めた。

また、他大学等と連携し、小児周産期領域での高度・先進医療の開発や地域医療に貢献できる高度医療人を養成するため、課題解決型高度医療人材養成プログラムとして、IT を活用した小児周産期の高度医療人養成事業を開始した。

つくば臨床検査教育・研究センターにおいて、臨床検査技師教育支援事業 (27 回・669 名) や外国人招請研修事業を行うとともに、民間事業者との共同研究 (5 件) による臨床検査試薬の性能評価等を実施した。

### 2. 質の高い医療の提供及び開発

茨城県内唯一の特定機能・大学附属病院として、先進医療を通じて 481 例の高度な治療を実施した。肝がんでは世界トップの実績を有する陽子線治療については、先進医療 386 例、臨床試験 24 例の治療を実施した。また、高度先端医療の安心かつ安全な提供に向け、循環器領域での不整脈手術において冷凍カテーテル手術を国内で初めて実施し成功したほか、最新の内視鏡手術支援ロボット (ダヴィンチ Si) による前立腺全摘術を開始した。

未来医工融合研究センターにおいて、つくば国際戦略総合特区の先導的プロ

ジェクトに係るロボットスーツ HAL の臨床試験・研究や脳腫瘍に対する自家がんワクチンの開発事業などを行った。また、次世代がん治療 (BNCT) の開発実用化に取り組み、いばらき中性子医療研究センターにおいて、治療装置本体及び周辺機器の開発整備を進めた。

PFI 事業により整備したけやき棟の機能の活用により、外来患者数 1,655 人/日 (前年度 1,616 人/日)、手術人数 7,992 人 (前年度 7,646 人)、病床稼働率 89.5% (前年度 87.6%) など臨床指標が向上した。

### 3. 継続的・安定的な病院運営

附属病院運営方針説明会を開催し、病院経営や再開発事業、病院の現状及び課題等について情報の共有化を図るとともに、附属病院収入・支出目標達成のためのアクションプログラムの策定により経営の効率化を推進した。

収入面では、7 対 1 看護体制の維持、高機能手術設備の活用等により入院診療単価の上昇 (前年度 5.60% 増) を図るとともに、外来患者の受入、外来化学療法や陽子線治療の推進等により外来診療単価の上昇 (前年度 1.75% 増) を図り、約 276 億円 (前年度 17 億円増) の収入金額を達成した。

支出面では、診療材料等の PFI 事業者からの購入、医薬品契約におけるコンサルタントの活用、後発医薬品への切替及び外部検査委託金額の見直し等によりコストの削減 (約 6.9 億円) を行う一方、高度急性期医療の展開に伴い医薬品等の医療材料費の大幅な増加やレジデントの時間外手当の増加等の特殊要因的支出により、約 277 億円 (前年度約 10 億円増) の支出となった。

国立大学病院の国際化を推進するため、外国人患者受入体制の整備、ロシア語圏の医療機関との医療交流、若手医師等海外派遣事業や茨城県グローバル人材育成プログラムの実施、国際基準である JCI 認証の取得準備を進めた。

## Ⅷ. 附属学校に関する取組状況

附属学校の体制・機能の見直しとして、附属学校将来構想検討委員会の下で、小中高大を通じたグローバル人材の育成、高大連携の具体化、インクルーシブ教育の検討等を行った。附属学校国際教育推進室を中心に、海外の学校との交流や児童・生徒の短期留学等を推進し、教員の受入 567 名、教員の派遣 94 名、留学生等の受入 314 名、児童・生徒の派遣 172 名の実績を上げた。また、スーパーグローバルハイスクール事業を開始し、幹事校管理機関として指定校の活動情報の発信・ネットワーク構築を推進した。

教育課題の解決に向けた研究として、附属学校教育局プロジェクト研究、小中高 12 年一貫カリキュラムの在り方に関する研究、特別支援教育における超早期段階の知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究を実施した。そのほか、大学及び附属学校教員による「科学の芽」賞事業を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標  
 ○ 教育研究の質の向上及び教育研究活動の活性化に資する組織整備を実施する。  
 ○ 優れた教職員を確保・育成するため、教職員が個性と能力を最大限発揮しうる人事制度を構築するとともに、適正な評価システムを整備・活用する。  
 ○ 学長のリーダーシップの下で、大学運営と各組織における教育研究等の諸活動の活性化に資する適正な体制を整備・活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策			
【46】 教育研究の質の向上を図る観点から、社会的ニーズに即した適正規模の大学院課程・学士課程を実現するため、学生定員と組織の見直しを推進する。	【46】 志願状況や定員充足状況、社会的な要請等の観点から入学定員の見直しを順次実施する。	IV	
【47】 教育研究活動の活性化と運営の効率化の観点から学系組織を含む教育研究体制の見直しを推進する。	【47】 (26年度の年度計画なし)		
○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策			
【48】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、適切な業績評価体制を整備し年俸制を導入・促進するとともに、定期的な教員業績評価とテニユア・トラック制度などの適切な人事評価システムを整備・運用し教員の質の向上を図る。	【48】 テニユアトラック制や年俸制等を活用した優れた教員の雇用状況について検証を行うとともに、年俸制の促進に向けて、現行の大学教員業績評価システムを踏まえた適切な業績評価体制を整備する。	IV	
【49】 業務の特性と職員個々の能力・適性・ライフスタイルに応じた柔軟で多様な人事制度を構築し、目標管理を基本とする適切な人事評価システムを整備・運用する。	【49】 学長による職員表彰を本格的に実施するとともに、検証に基づき見直しを行う。	III	

<p>【50】 若手・女性・外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。</p>	<p>【50】 全学戦略枠等を活用した若手・女性・外国人教員の雇用状況を検証する。</p>	III	
○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策			
<p>【51】 業務の高度化と国際化に対応しうる職員を育成するため、職能育成を考慮した計画的な職員配置、OJTの強化、海外研修を含む体系的な職員研修を実施する。</p>	<p>【51】 人材育成基本方針に基づく研修・自己啓発等の機会を充実させるとともに、業務の高度化、国際化等の観点から職員育成研修制度の検証を行う。</p>	III	
○男女共同参画社会実現に関する具体的方策			
<p>【52】 大学全体の意識改革等に取り組み、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずるなど、女性が能力を最大限発揮しうる環境を整備する。</p>	<p>【52】 保育施設を効率的に運営するため、ゆりのき保育所及びそよかぜ保育所の保育委託業務等の見直しを行う。</p>	III	
○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策			
<p>【53】 組織別の資源配分と活動状況の的確な把握を基礎とする組織評価システムを構築するとともに、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や人件費・教育研究予算・スペース等の学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【53】 組織評価において、平成25年度を対象とした年度活動評価を実施するとともに、教育研究の水準と質の向上度を検証する総合評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営及び教育研究の水準と質の向上のためにフィードバックする。</p>	III	
<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係の明確化と部局運営の効率化により、意思決定の迅速化を実現する。</p>	<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係を明確にした文書決裁の原則（名義者・専決）に基づき、引き続き大学運営の意思決定を迅速に行うとともに、新たな業務等の発生に伴う名義者・専決を検証する。</p>	III	
<p>【55】 教育研究や大学運営等の諸活動の活性化に資するため、経営協議会での審議結果や意見交換を大学運営に適切にフィードバックするシステムを整備・運用する。</p>	<p>【55】 経営協議会における意見・助言を大学運営に適切にフィードバックし、改善に結び付けるシステムを点検・改善する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 ○ 業務のスリム化・効率化・迅速化を一層推進するとともに、そのための情報基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策			
【56】 業務の点検・整理により業務課題と業務量に見合ったフラットな組織編制と人員配置を実現する。	【56】 平成 24 年度に導入した連携型業務遂行態勢について、検証結果を踏まえて改善を行う。	III	
○業務改善と情報基盤に関する具体的方策			
【57】 業務分析に基づく業務プロセスの再設計により、業務量の削減、処理の迅速化等の業務改善を図りつつ、業務を支える情報基盤と人的体制を計画的に整備・運用する。	【57】 業務用連絡システムについて高度活用を目指した更新を行うとともに、人事給与システム（PERSON）の更新に向けた業務分析等を進める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 省エネルギー・環境保全に関する目標

中期目標  
 ○ 省エネルギー・地球環境問題に関する取組を他機関の先導役として積極的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策			
<b>【58】</b> 省エネルギー・環境保全に関する教育研究プログラムの充実や外部競争的資金の獲得支援、重点的な資源配分等により、省エネルギー・環境保全に重点的に取り組む。また、毎年度CO <sub>2</sub> 削減目標を明確にして全学的キャンペーンを進めるとともに、教職員や学生等の積極的取り組みを促す仕組みを充実する。	<b>【58】</b> つくばエコシティ推進グループの諸活動を推進し、学内における環境教育を充実させるとともに、省エネルギー化を推進するため、太陽光発電設備の整備計画の策定及び省エネ機器への更新を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項
--------------------------

## 1. 教育研究の活性化に資する組織・体制の構築

(1) 日本人学生及び留学生がともに外国語や日本語を学ぶための充実した環境を提供し、本学のグローバル化を推進するとともに、コミュニケーション力の基礎となる質の高い実践的な言語教育を提供するため、外国語センターと留学生センターにおける日本語教育部門の発展的な改組・統合及びグローバル・コモンズ機構の更なる組織改編を行い、平成27年4月から「グローバルコミュニケーション教育センター」を設置することとした。【計画46】

(2) 学問の進展や社会的要請の変化に即した柔軟かつ適正規模の大学院課程・学士課程を実現するため、「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき教育組織の見直しを行った。

人文社会科学部研究科では、日本研究の国際的発信拠点としての展開及び新興国を中心に活躍するグローバル人材の育成を目的に、社会科学系2専攻のリソースを学際系2専攻に再配分し、国際日本研究専攻（博士前期課程）の設置など組織再編を行うとともに、本学の教育改革の方向性を踏まえ、5つの研究科開設型の学位プログラムを設置することとした。【計画46】

## 2. 優れた人材を育成・処遇する制度の整備

(1) テニユアトラック制による助教や外国語教育等担当の外国人教員に対する従来の年俸制に加え、新規採用教員及び月給制からの移行者を対象に、平成27年1月から新たな年俸制を導入（適用者24名）するとともに、平成27年度から年度末年齢64歳以上の月給制教員を対象を拡大することとした。

基本給や業績給等からなる新たな年俸制教員の給与体系を構築し、関係規則を整備するとともに、人事企画委員会の下で適切な業績評価体系の検討を行い、「基本年俸表を適用する大学教員の業績評価指針」を定めたほか、各系等において特色を踏まえた業績評価体制の構築を推進した。【計画48】

(2) 学長の裁量により全学における戦略的かつ柔軟な教員配置を行うため、これまで若手・女性・外国人教員の雇用を目的に配分した「全学戦略枠」（10枠）の使用状況について検証を行った。

年俸制を効果的に活用し、優れた教員、外国人教員、若手・女性教員の採用を推進し、平成26年度末時点で年俸制を適用している教員は352名（99名増）、うち外国人教員40名（10名増）、女性教員77名（15名増）、若手教員（満39歳以下）192名（60名増）といずれも前年度より増加した。【計画

50】

(3) 人事・給与システムの弾力化による教育研究活動の更なる活性化を図るため、教員人事の管理方法について、教員枠をポイントに換算し管理する「ポイント制」を試行導入し、平成27年度から本格運用することとした。これにより、優秀な教員の獲得やシニア教員枠の若手・女性・外国人枠への振替など部局人事委員会の裁量で弾力的な教員人事が可能となった。

また、運営費交付金と外部資金等を組み合わせた給与支給制度「ハイブリッドサラリーシステム」、及び本学と他機関による業務の割合又は従事期間の割合に応じた給与支給制度「ジョイント・アポイントメントシステム」の運用を開始（適用者5名）した。【計画48】

(4) 「大学教員業績評価指針」に基づき、平成25年度を対象に、ウェブ上で作業を行う大学教員業績評価支援システム（TESSA）を用いて全学一斉に評価を実施（1,682名）し、評価結果を各組織・教員にフィードバックするとともに、学外に公表した。また、全学で特に優れた活動を行った教員を BEST FACULTY MEMBER として表彰（19名）した。【計画48】

(5) 職員の能力・実績・意欲等を的確に把握し、人事管理への活用を通して職員の能力開発や組織全体の成果の向上等を図ることを目的に、平成26年10月から職員の定期評価を本格導入するとともに、評価者に対するアンケート調査を実施し検証を行った。

また、職員の士気の高揚を図るため、業務運営等において学内外から極めて優れた評価を受けたグループ又は職員を対象とする顕彰制度を本格実施（学長表彰2件）し、次年度へ向けて制度の見直しを行った。【計画49】

(6) 大学教員へのインセンティブの付与や資質の向上等を目的に、平成25年度から本格導入しているサバティカル制度を運用し、新たに2組織を含む8組織・20名（前年度13名）の教員が国内外の機関等において研究や個々の能力開発に取り組んだ。

(7) 「人材育成基本方針」に基づき、業務の高度化と国際化に対応しうる職員の能力を育成するため、人材育成重点期間職員研修（11）や階層別研修（5）など26種類の学内研修を実施した。語学力の一層の向上・育成を図るべく、プログラムの見える化など語学研修の内容の見直しを行い、受講者は104名に増加（前年度34名）するとともに、15のエリアごとの実践英会話研修（84名）、海外語学研修（7名）を併せて実施した。

職員の自己啓発を推進するため、業務に関連する 64 の資格・検定を対象に経費の補助（12名）を実施した。また、社会人大学院への入学支援プログラムの対象拡大のほか、放送大学科目履修生の授業料等の補助（43名）を行った。【計画 51】

- (8) 複線型人事の推進とともに、本学の研究支援体制の一層の充実を図るため、高度な実践力と専門的知識を有する「専門職スタッフ」として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）8名をURA研究支援室に増員（計19名）し、このうち部局専従のURAとして3名を配置した。また、専門職スタッフの在り方と活用を検討するため、配置組織に対する調査を行い、平成27年度から URAの一部を任期の定めのない職員へ転換することを決定した。

### 3. ダイバーシティ・男女共同参画に関する施策の推進

- (1) 子育てしながら職務に従事する教職員の就業を支援するため、保育施設として整備した「ゆりのき保育所」及び「そよかぜ保育所」を運用し、年度末で97名の児童を受け入れた。

また、保育所の効率的な運営を図るため、平成27年度から両保育所の統合を決定し、施設整備のほか、契約期間や保育委託業務などの見直しを行った。

【計画 52】

- (2) このほか、以下の施策によりダイバーシティ・男女共同参画に係る環境整備を推進した。

- ・ トップマネジメントセミナー、FD研修会、女性研究者支援シンポジウム、及びダイバーシティセミナー（全9回）を開催した。
- ・ 学群や大学院の学生を対象とした授業科目「ワーク・ライフ学Ⅰ・Ⅱ」、「仕事と生活と男女共同参画Ⅰ・Ⅱ」を開講した。
- ・ 管理運営業務を担う女性研究者等や、出産・育児等で研究が中断しやすい女性研究者等の支援のため、業務補助者の雇用経費の助成事業を実施し、女性教員等8名に対し事務補助者を10名、子育て中の教員等10名に対し研究補助者を14名配置した。
- ・ ワーク・ライフ・バランス相談室“あう”のカウンセラーを2名に増員し、相談体制を充実させ、延べ67件の相談業務を実施した。
- ・ 本学のダイバーシティ・男女共同参画の現状評価、今後の事業展開への活用のため、本学の教職員すべてを対象にアンケート調査を実施し、検証を進めた。

### 4. 大学運営のガバナンス体制の強化

- (1) 全学的な課題について組織の壁を越えて共有・連携して取り組むため、課題ごとに学長および担当副学長が認定し、学長直属の時的組織として適切な実行組織に提案を行う 室横断タスクフォース（CSI）を立ち上げ、平成26年度は7課題についてCSIを設置し、『優秀な高校生を確保するための広報活動』、『外国人学生に対するキャリア支援』など5課題について提案を行った。

- (2) 大学運営に対するガバナンスを強化するため、学長所信や監事監査計画、学校教育法や国立大学法人法等の改正を踏まえ、学内規則等の総点検・見直しを実施し、学長が副学長及び大学執行役員の職務内容を定めることや、全学的な視点から教職員の配置を判断すること等を明記した。

- (3) 「筑波大学組織評価指針」により、平成25年度の活動状況を対象に年度活動評価を実施し、教育研究組織等が策定した重点施策とその実績について、書面及び対話を通じて組織評価委員会による評価を実施した。評価結果は、「組織評価結果報告書」によりフィードバックし、改善事項に対する進捗状況をフォローアップするとともに、年次報告書において学外に公表した。

また、平成25年度までの 4年間の教育研究活動について、その水準と質の向上度を検証する総合評価を実施し、「組織評価（総合評価）結果報告書」により評価結果をフィードバックするとともに、「総合所見」を公表した。【計画 53】

- (4) 学長のリーダーシップによる資源配分として、予算面では、大学改革を柔軟かつ着実に実施するための「重点及び戦略的経費」により、グローバル化の推進など 機能強化の視点を柱とする取組みに対し約20億円を措置した。

人事面では、学長裁量の「全学戦略枠」により、若手・女性・外国人を要件とする教員の増加を図るため9枠を配置した。また、スペース面では、全学共用スペースのうち「公募スペース」として約8,000㎡を確保し、本学の 重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等へ配分するとともに、耐震改修事業に伴う移行スペース約2,200㎡を配分した。

- (5) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、平成27年度の学内予算編成において、部局の「部分最適」から大学全体の「全体最適」へと方針をシフトし、厳しい財政状況の中で学生支援充実のための予算などを確保した。

- (6) 経営協議会の学外委員からの意見・提言を大学運営の改善に活用するため、教育研究評議会での学長報告、学長補佐室長及び教員組織の長である大学執行役員の経営協議会への陪席を通じて、適切なフィードバックを行った。また、意見・提言に関する組織の対応・改善の迅速化を図るため、フォローアップを複数回実施し、同会議に報告の上、ホームページで公表した。【計画 55】

## 5. 事務組織の編成見直し及び業務の改善・効率化

- (1) 新たな事務組織の運営体制として平成 24 年度から導入している、業務内容に応じて課・室内の多様な構成員が連携して戦略的・効率的に業務を遂行する「連携型業務遂行態勢」を運用した。これまでの実施状況に係るアンケート調査を踏まえ、業務毎に連携する構成員を表す「業務連携表」を平成 27 年度から見直し、全学横断的な事業など複雑かつ高度化する業務への柔軟な対応を図ることとした。【計画 56】
- (2) スーパーグローバル大学創成支援事業による将来的なキャンパスの国際化等を踏まえ、日本人学生及び留学生への対応・支援機能の一元化を目的に、グローバル・コモンズ機構の国際交流支援部門の事務組織と学生部との合同・改組を行い、平成 27 年度から学生部に学生交流課を設置することとした。  
また、エリア支援室のグローバル化対応業務の高度化を図るため、9 つのエリア支援室にエリア・コモンズ要員の配置を決定した。
- (3) 業務を支える情報基盤を整備・充実するため、業務用連絡システムについて、利便性やセキュリティの向上、事業継続計画の対策など高度活用を視点に、グループウェアオフィスシステムへの更新を行った。また、人事給与システム (PERSON) の更新に向けワーキンググループを設置し、業務分析やソフトウェアの比較などを行った。【計画 57】
- (4) 本学の将来に渡る持続的発展や安定的経営も視野に、事務系職員の配置及び事務組織等の諸問題を検討するため、「事務系職員の今後の在り方検討タスクフォース」を設置した。望ましい事務系職員像とその実現のための各種方策や本学の事務組織の在り方のほか、組織改編、業務の整理統合・改善など 5 項目について具体的な改善方策を検討し、提言書をまとめた。

## 6. 省エネルギー及び環境問題に対する意識の向上

- (1) 省エネルギーの観点から、筑波キャンパスに新たに 10 箇所・95kW の太陽光発電設備を整備するとともに、平成 27 年度の整備計画を策定した。また、耐震改修に合わせた LED 照明及び個別方式空調機の導入、LED ランプ外灯への改修 (23 基) など省エネ効果の高い機器の導入を推進し、平成 26 年度の CO<sub>2</sub> 排出量は、前年度と比べ約 2%削減した。【計画 58】
- (2) 学内における環境意識の向上を図るため、つくばエコシティ推進グループによる資源ごみ回収・売却の事業として、学内 32 か所の「エコステーション」において資源のリサイクル化を推進するとともに、学生の課外活動 6 団体に資源ごみの分別・回収作業を体験させる年間活動を行った。また、新入生を

対象とするフレッシュマン・セミナーの活用 (25 クラス・約 590 名) に加え、新たに全学群生を対象とした総合科目を開設し、環境教育を充実させた。

これらの活動を通じて、一般廃棄物の減量化、廃棄物経費の大幅な削減 (約 770 万円)のほか、学生及び教職員の環境意識の向上が図られ、地域における環境負荷低減に寄与した。【計画 58】

- (3) エネルギー使用の見える化を推進するため、筑波大学の電力使用状況を系統的かつ即時に把握し、電気室に対応した電力管理地区 89 ごとの 1 時間単位の電力使用状況をウェブ上でモニタリングできる「筑波大学電力情報システム (TEMS)」を運用した。また、筑波キャンパスの毎月の CO<sub>2</sub> 排出量・エネルギー使用量の実績を法定会議等において報告し、省エネ意識の啓発を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し大型プロジェクト経費をはじめとする外部資金の獲得を一層強化する。</li> <li>○ 自己収入のさらなる増加のため多様な収入源を確保する。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策			
<b>【59】</b> 競争的資金の趣旨・目的に応じ、学内外の研究者の適切なグループ化、提案のとりまとめが迅速に実施できる体制を整備するとともに、公募型研究資金に対する作業のマニュアル化、必要な事務作業を統合的に実施する体制の整備などにより、競争的資金の獲得額を着実に増加させる。	<b>【59】</b> 競争的資金の獲得を推進するため、UR A研究支援室等による支援を行う。	III	
○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策			
<b>【60】</b> 民間機関との共同研究等を増加させるため、学内研究活動等の成果、保有する知的財産、ノウハウ等に関する情報発信を行うとともに、ワンストップサービス化を含め、共同研究等に対する外部からの照会に応える体制を充実・強化する。	<b>【60】</b> 研究シーズ収集・登録システムの改修及び普及を行うとともに、産学連携推進のためのコーディネート体制を整備する。	III	
○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策			
<b>【61】</b> 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。	<b>【61】</b> 開学 40+101 周年記念募金事業を推進し、グローバル人材の育成を支援するとともに、連携・渉外室による募金活動を継続的に実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②経費の抑制に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人件費の削減に関する目標                      「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</li> <li>○ 人件費以外の経費の削減に関する目標                      経費の効率的使用を実現する。</li> </ul>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
○総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に関する具体的方策			
<b>【62】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	<b>【62】</b> (26 年度の年度計画なし)		
○経費の効率的使用に関する具体的方策			
<b>【63】</b> 調達システムの改善、複数年契約の対象拡大、業務全般のコスト分析による費用対効果の可視化等により経費を削減する。	<b>【63】</b> 平成 25 年度に試行運用した、インターネットを活用した新しい調達方法の実施・検証を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 全学的観点から土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理を実施する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策			
<b>【64】</b> 土地、施設の使用状況を定期的に点検し、全学的観点から柔軟な活用計画を策定する。その際、複数年にわたって使用されないあるいは活用見込みの立たない資産については迅速に処分する。	<b>【64】</b> つくば地区の土地について、使用状況の点検結果に基づき活用計画を策定するとともに、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき実施する。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 外部資金等自己収入増加に向けた施策の推進

(1) 競争的資金の獲得を推進するため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) の増員 (計 19 名) とともに、部局専従の URA を配置 (3 名) し、研究に関する企画・戦略、外部資金調達等の全学的な支援体制を強化した。

URA 研究支援室において、科学研究費助成事業の申請・採択率を高めるべく、研究業績の分析、研究計画調書の校閲及び指導助言のほか、外国人研究者向け説明会を開催するとともに、産学連携部門の URA を中心に大型外部資金獲得の支援を行った。【計画 59】

(2) 競争的資金獲得に対するインセンティブを高めるため、新教育研究体制の下での研究経費の配分については、基盤的経費を確保しつつ、科学研究費助成事業等の外部資金獲得額の要素を取り入れた積算方法により実施した。

また、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究の獲得額に応じて、当該研究代表者に対し段階的に報奨金を支給する「報奨金制度」を実施 (104 名・980 万円) し、制度の効果に関する調査を行うとともに、科学研究費助成事業の大型種目に対する申請促進を目的とした「ステップ・アップ支援」を充実 (23 件・2,485 万円) した。

(3) これらの取組みにより、平成 26 年度の科学研究費助成事業は、採択 1,419 件・金額 4,004 百万円 (前年度 1,417 件・4,053 百万円)、その他競争的資金は、採択 21 件・金額 384 百万円 (前年度 29 件・854 百万円) の実績を上げた。【計画 59】

(4) 企業等との共同研究や技術移転の促進とともに、国際的な産学官連携活動を通じて本学の研究力強化に資するため、産学連携本部を改組・発展させた「国際産学連携本部」を設置した。イノベーションプログラム、知財管理、契約管理に関する 3 支援チームに、技術移転マネージャーや産学連携 URA を配置 (9 名) し、産学連携推進のためのコーディネート体制を充実した。

研究交流会や展示会におけるリエゾン活動を積極的に推進し、研究成果の紹介や技術移転マネージャー等による科学技術相談を通じて、10 件の共同研究等の締結に繋げた。また、学内の研究シーズの発掘とともに、「研究シーズ収集・収録システム」を改修し、タブレット端末からの検索を可能 (アクセス数 289,496 件) とした。【計画 60】

(5) 産学連携の新たな枠組みとして、筑波大学と民間企業が共通の課題の下、企業からの資金を原資に企業の研究者を本学で教授、准教授等として雇用し、共同研究 (2～5 年) を行う「特別共同研究事業」を創設した。

アンダーワンルーフで双方が柔軟かつ迅速に研究活動の運営を行う本事業は、従来の共同研究に比べて、より高い研究力の確保や大型の外部資金の導入などを可能とする制度であり、平成 26 年度は、事業の開始に向けて契約の締結等の準備 (3 件) を行った。

(6) 技術移転や共同研究の拡充など産学連携活動の活発化を図り、本学の社会貢献の促進や外部資金の確保に資することを目的として、「産学連携推進プロジェクト」を実施した。プロジェクトの成果が順調に発展し、多くの外部資金の獲得や共同研究の増加等に繋がっている結果を踏まえ、共同研究、創業支援、ベンチャー支援、知的財産活用、共同研究立ち上げ支援及びアントレプレナーシップ教育・知財教育に係る 39 プロジェクト に対し、研究費 (2,806 万円) や研究スペースの支援を行った。

(7) これらの取組みにより、平成 26 年度は、共同研究 349 件・778 百万円 (前年度 328 件・747 百万円)、受託研究 306 件・3,839 百万円 (前年度 260 件・3,513 百万円) の実績を上げた。このうち、海外との共同研究の件数は倍増 (10 件・15 百万円) した。

また、研究成果の産業界への技術移転として、特許収入等 131 件・2,745 万円 (前年度 105 件・1,643 万円) の実績を上げた。【計画 60】

(8) 大学基金の規模拡大に向け、開学 40 周年を契機とする「開学 40+101 周年記念募金」活動を推進 (平成 25 年 1 月～平成 26 年 9 月) し、目標額を上回る 191,371 千円 (現金：130,698 千円、財物：60,673 千円) の実績を上げた。

基金活用計画に基づき、つくばスカラシップ等への支援 (14,571 千円) を行うとともに、新たに「学群学生の短海外留学支援事業」 (9 件・2,700 千円) や附属学校の国際交流等を支援した。

また、恒常的な寄附収入の確保や校友会事業の活性化などを図るため、カード会社と提携し、クレジット機能付き大学カード「筑波大学校友会カード」事業を平成 27 年度から開始することとし、事業の基盤整備を行った。【計画 61】

(9) 低金利の長期化等の経済環境下において、自己収入拡大の一環として、余裕金の運用収益の向上を図るため、利回りの高い 10 年・20 年債券を購入し、平成 26 年度は約 41 百万円の運用益 を上げた。運用益については、本学独自の奨学金「つくばスカラシップ」の一部に充当し、留学生に対する経済支援や学生の海外留学支援等のために活用した。

## 2. 人件費の抑制及び調達方法の見直し等によるコストの削減

- (1) 新教育研究体制における人件費管理方式の下、平成 23 年度の人件費抑制水準を維持するため、上限枠及び級別限度枠の範囲内で採用等を実施した結果、平成 26 年度も引き続き人件費の抑制水準を維持できた。
- (2) 購買情報の可視化や価格の低減、購買業務の効率化などを推進するため、研究用試薬・理化学用品・実験用消耗品を対象に、豊富なカタログデータ (500 万品目超) から調達するものを検索し、調べた情報を利用して見積競争・注文等を行うことができる、インターネットを活用した購買システム「TUPS (タップス)」の利用状況の検証を行い、システムの利用環境の改善や利用登録者数の拡大に向けたキャンペーンを推進した。これらの結果、TUPS への登録率は約 93%に達し、購買実績も月平均で 130 件・2,246 千円と 5 倍近い伸びを示した。【計画 63】
- (3) 調達事務の合理化及びスケールメリットによる経費削減を図るため、茨城県内の国立大学法人等で構成する共同調達連絡協議会に、新たに 1 独立行政法人を加え、平成 26 年 10 月から 7 機関によるトイレットペーパーの共同調達などを実施した。これにより、本学では約 650 万円のコスト削減効果があった。  
また、平成 27 年 4 月から、新たにエレベータ保守点検業務を対象に共同調達を開始 (4 機関) するとともに、これまでの PPC 用紙及び蛍光管について共同調達の実施機関を拡大することとした。
- (4) 競争入札による調達コストの削減を目的に、インターネット上で公開した調達案件に対し、業者等が競り下げ方式により価格競争を行う「リバースオークション」を実施し、平成 26 年度は、約 24 百万円のコスト削減とともに入札手続業務の効率化が図られた。
- (5) 多額の費用を要する外国出張における経費削減のため、日本の航空会社 (1 社) と国際線企業契約を締結し、学生を含む大学の教職員・構成員において北米、欧州等への渡航費割引が適用されることとなった。
- (6) 業務の改善により業務コストの削減を図るため、非常勤職員の勤務時間集計業務のシステム化を目的に構築した「非常勤職員勤務管理システム (WORKS)」の試行運用を順次拡大 (約 800 名) し、平成 27 年度から当該組織において本格稼働することとした。(削減見込約 2,400 時間)  
また、授業料免除業務に関する業務フローの客観的な分析結果等を踏まえ、平成 27 年度第 2 期の授業料免除申請から、スケジュールや提出書類を改善することとした。(削減見込約 1,400 時間)

## 3. 資産の効果的・効率的な運用管理

- (1) 経年劣化が進み、修繕等の費用も年々増加している本学の職員宿舎を、長期的な観点から抜本的に見直すため、筑波地区職員宿舎の用途廃止計画及び職員宿舎再開発整備計画を策定した。これまでの分散配置されている筑波地区の職員宿舎を集約し、優秀な人材確保に必要な最小限の規模の新職員宿舎を整備する一方、有効活用が難しい職員宿舎用地の売却を今後進めることとした。**【計画 64】**
- (2) 効率的・効果的な資産の活用を図るため、老朽化により取り壊した施設跡地に、本部機能や危機管理体制の強化、業務スペースの確保などを目的として、本部アネックス棟 (仮称) の整備計画に着手した。  
また、研修施設としての用途を廃止した石打研修所 (新潟県南魚沼市) について、建物を含む敷地全体を売却した。

## 4. 財務情報の分析と活用による財務内容の改善

- (1) 本学の中期的な財務シミュレーションの結果や教育研究に係る財政需要の増加などを踏まえ、収入・支出改革アクションプラン推進委員会において、収入確保のための新たな方策、戦略的な資産運営の推進、受益者負担の一層の拡大等の 7 つの観点から、支出の削減や収入の拡大等に繋がる具体的事項を検討し、新たに「収入・支出改革アクションプラン (第二次報告)」を作成した。  
平成 26 年度は、アクションプランで提言した 16 の検討項目のうち、自動販売機の設置方法の見直し、合同企業説明会の実施方法等の見直し、広報刊行物の発行数の見直し等を行い、当該増収額及び経費削減額を平成 27 年度予算に反映 (約 65 百万円) した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○ 透明性と公平性を備え、社会に対して説得力のある評価とその活用の充実により、教育研究と大学運営の質を向上させる。
--------------	-----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
○ 第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策			
<b>【65】</b> 開学以来実施してきた自己点検・評価の改善・充実を進め、第三者評価と連動させて、教育研究と大学運営の質の向上に着実に結び付けるシステムを整備する。	<b>【65】</b> 年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○ 地域にも開かれた大学の最先端の知識情報基盤としての附属図書館の機能を充実する。 ○ 教育研究成果の国内外への積極的な発信及び大学の運営状況等についての適時適切な情報提供を実施する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策			
<b>【66】</b> つくばリポジトリの充実等の学術情報基盤としての機能、学生の学習の場としての機能、地域の知的活動の拠点等、附属図書館の今後の方向性を総合的に検討し、その高度化を実現する。	<b>【66】</b> 中央図書館のラーニング・コモンズにおける学習支援サービスに加え、新たに専門図書館においてサービスを展開するとともに、ラーニング・コモンズの効果的な運用について検証を行い、学習用のコンテンツを充実する。	IV	
○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策			
<b>【67】</b> 教育研究成果を的確に捕捉し、社会に分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、国内外の理解を深める戦略的広報を展開する。	<b>【67】</b> サイエンスコミュニケーターを活用した情報発信を推進し、これまでの取組みを検証するとともに、本学関係者との連携を強化するため、SNSを活用したネットワークを充実させる。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 自己点検・評価の改善・充実

(1) 中期計画の年次別実行計画に掲げた施策を基本として、各教育研究組織、教員組織及び本部が重点施策を作成するとともに、当該実施状況を各組織が自己点検・評価した上で実績報告書を作成し、その内容に基づき組織評価等を行う「年度重点施策方式」に基づき、自己点検・評価を着実に実施した。

また、組織評価における改善事項に対する取組状況をフォローアップするとともに、重点施策の中に法人評価・外部評価・監事監査及び内部監査等の指摘事項を改善目標として盛り込むことにより、当該事項を各組織が確実に改善へと繋げる体制を推進した。【計画 65】

## 2. 最先端の知識情報基盤としての附属図書館機能の充実

(1) 学生に対する学習支援サービスを充実するため、中央図書館の「ラーニング・スクエア」におけるライティング支援やプレゼンテーションセミナーに加え、英語論文の書き方に関するセミナーを新たに開催（全 18 回・464 名）し、これらのサービスの一部を専門図書館へと拡大した。また、ラーニングアドバイザー（大学院生）による学習サポート活動を強化し、学習相談の実施（574 件）のほか、新たなセミナーを企画・試行（3 回・189 名）した。

大学教育のグローバル化や学士力向上等に対応すべく、ラーニング・スクエアで活用する学習・学生支援図書選定の枠組みを新たに設けた。【計画 66】

(2) 学術情報基盤の機能を充実するため、平成 26 年 3 月から運用を開始した新電子図書館システムについて、利用統計に基づく評価を実施した。電子ジャーナル等の学術情報資源の一元的な検索とともに、全文データへの直接リンクを可能とするディスカバリーサービスの導入や、オンライン施設予約の実施などの面で、利用者サービスの向上と業務の効率化が確認された。

また、学術論文データベースや電子ジャーナルのバックファイル及び電子化された一次資料を計画的に整備し、電子ブックの総数は 27,270 タイトルとなったほか、平成 28 年度以降の電子ジャーナル等の整備方針を策定した。

(3) 来館を促す学習図書館機能を充実するため、平成 24 年度から段階的に試行している中央図書館の開館時間延長について、平成 26 年度は、学期中の正式運用に加えて休業期間中の試行を拡大した。この結果、開館時間は年間 4,537 時間（320 時間増）となり、前年度を約 2.6 万人上回る 61 万人以上の入館者実績を上げるとともに、貸出及び施設利用（セミナー室・研究個室）に関するサービス時間の拡張により、施設利用は前年度から 1,988 件（15.3%）増

加した。

3 年間の試行を通じて、中央図書館の利用実績が大きく向上し、利用者の高い評価と併せて、学習時間の確保・増加の促進に開館時間の延長が有効であることが示されたため、平成 27 年度から通年で正式運用を決定した。

## 3. 大学情報の戦略的な発信及び体制の充実

(1) 生命科学等分野及び理工学等分野のサイエンスコミュニケーター（2 名）を活用し、研究成果等の情報収集を行うとともに、社会に対し分かり易く発信した。公式ウェブサイト上に設けた本学の独創的な研究活動の紹介コーナー「TSUKUBA FUTURE」を充実し、教員の研究情報を国内外に発信（38 件）するとともに、それらをまとめた「FUTURE NOTE」（日本語版及び英語版）を発行した。

平成 26 年度の研究・教育等のプレスリリース数は、平成 22 年度と比べ約 3.7 倍増となる 118 件の実績を上げた。【計画 67】

(2) 本学の特徴や優れた教育研究成果等への社会の認知度を高めるとともに、信頼性をより向上させる戦略として、筑波大学ブランディングを継続的に推進し、担当副学長のもと、広報戦略室に置くブランディング担当教員を中心に在学生・教職員・卒業生が連携し、ブランドスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」に基づき様々なイベントや情報媒体を通じた発信・浸透を図った。

また、本学の使命や新時代に向けたより戦略的かつ効果的広報活動を展開するため、その方策の一つとして、学長のメッセージを動画により配信し学内構成員に直接伝えることとした。

(3) グローバル化の進展を念頭に、学外者に対する訴求力をより高めるため、平成 25 年度に実施した RU11 大学や海外大学のウェブページとの比較調査、並びに他大学及び本学組織の英語ウェブサイトの検証に基づき、タスクフォースにおいて、英語ウェブサイトのリニューアルに向けた見直しを行い、トップページのデザイン及びフレームワークを決定した。

(4) 研究成果やイベント情報等をより広範に発信し、本学に対する社会の理解を一層深めるため、東京地区の広報活動の拠点として、平成 26 年度から「広報室東京分室」を東京キャンパスに設置し活動を開始した。

(5) 卒業生、学生及び教職員など本学関係者に対する情報発信及びネットワークの強化を図るため、その交流の場である「筑波大学校友会サイト SNS」を拡充し、新入生全員の登録及び生涯メールアドレスの交付を行い、年度末の SNS

登録者数は約 9,000 名となった。

ネットワーク構築の一つとして、本学出身の経営者等による「筑波みらいの会」と共催し、起業家養成を目的としたセミナー「Tsukuba Creative Camp (TCC)」を開催するとともに、平成 27 年度から授業科目を開設することとした。また、学生宿舎共用棟内にインキュベーション・オフィスを開設した。【計画 67】

- (6) 本学の教育研究及び経営の改善に資するため、教育・研究、財務・施設・人事等に関する情報の統合的な分析・共有・発信を主たる目的とする「大学情報マネジメント室」において、教育研究等に関する特に重要なデータ 32 項目の経年変化を可視化した「筑波大学ファクトブック」を作成するとともに、IR 情報共有サイトを運用しデータ等を学内で共有した。また、項目の一部について他大学との比較・分析を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ 国際水準の教育研究活動を支える施設・設備を整備活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策			
<b>【68】</b> 豊かな自然環境と調和しつつ、情報化・国際化を先導できる施設設備の整備充実計画を策定し、多様な財源等を活用して実行する。 P F I 事業により、生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業を計画どおり実施する。	<b>【68】</b> 最先端研究・国際化・情報化に対応するため、施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源による施設整備を進める。また、PFI 事業として、生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業の再開発事業を着実に実施する。	III	
○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策			
<b>【69】</b> 全学的観点から講義室等の共用化を進めるとともに、使用状況の点検、スペースチャージ制の拡充等により施設の利用率を向上させる。	<b>【69】</b> 研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるための実施計画に基づき、既存施設の有効活用等を実施する。	III	
<b>【70】</b> 全学的観点から重点を置く教育・研究分野及び重要な競争的資金を獲得した研究戦略的分野にスペースを機動的に配分する。	<b>【70】</b> 戦略的な施設の有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる実施計画に基づき施設配分を実施する。	III	
○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策			
<b>【71】</b> 安全かつ安心で十分な学習環境を確保するとともに、大学の国際化に対応した学生宿舎の整備充実を計画的に進める。	<b>【71】</b> 大学の国際化等に対応した学生宿舎の整備を推進するため、学生宿舎整備計画に基づき整備を実施する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 学生・児童生徒・教職員及び学外関係者が安心して学業や業務に専念できる安全な環境を創出する。 ○ 大学における高度な教育研究が必要とする安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境を実現する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○安全管理・事故防止に関する具体的方策			
<b>【72】</b> 安全で健全な教育研究環境と職場環境を確保するため、関連規程・マニュアルの整備・充実、安全・衛生に関する教育の充実、定期的な点検と必要な対策を実施する。	<b>【72】</b> 安全衛生教育を充実させるため、安全衛生マニュアルを点検し内容を拡充するとともに、高圧ガス管理や廃棄物管理等の安全衛生講習会を継続的に実施する。	III	
○危機管理に関する具体的方策			
<b>【73】</b> 想定される危機とその対応体制・システムを点検し、それを踏まえた危機管理マニュアルを改善・充実するとともに、危機発生時にそれらが有効に機能するための啓蒙活動を充実する。	<b>【73】</b> 危機管理の体制及び対応マニュアル等の検証を踏まえ、「危機管理に関する基本計画」を改善・充実するとともに、研修等を通じた啓発活動を実施する。	III	
○情報セキュリティの向上に関する具体的方策			
<b>【74】</b> 大学共通の認証基盤の整備を行うとともに、大学の構成員である学生・教員・職員全てに対する情報セキュリティ教育の充実、インシデント対応の効率化、情報セキュリティ監査を通じての改善等により、情報セキュリティ環境を充実・強化する。	<b>【74】</b> 大学構成員に対する情報セキュリティ教育の充実に向けて、教職員に通知したe-Learningによる学習体制を浸透させる。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ 法令遵守に対する意識のさらなる徹底とその実効性を担保するための制度を改善・強化する。 ○ 法人運営の透明性・公平性を確保するために内部牽制体制の確立と監査業務のさらなる充実を行う。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○法令遵守意識の向上に関する具体的方策			
<b>【75】</b> 法令遵守に関する意識の向上、並びにハラスメント防止のための啓蒙活動及び相談体制、発生時の対応体制を充実する。	<b>【75】</b> 法令遵守意識を向上させるため、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、研修基本方針を踏まえてハラスメント防止のための研修を引き続き実施する。	III	
○内部牽制体制の確立に関する具体的方策			
<b>【76】</b> 適正性と効率性の確保の観点から業務プロセスを不断に改善するとともに、重要事項に関するダブルチェックシステムの導入により内部牽制体制を確立する。	<b>【76】</b> 平成 23 年度から実施・運用している業務プロセスチェック制度の運用方法を検証する。	III	
○監査業務の充実に関する具体的方策			
<b>【77】</b> 監査計画に基づく監事監査及び内部監査の適切な実施と、監査結果を着実に大学運営の改善に結び付けるためのフィードバックシステムをさらに充実・強化する。	<b>【77】</b> 監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認を行う。また、指摘事項等に対する原因の分析を行うとともに、再発を防ぐための対策を助言・提言し、大学運営の改善に結びつけることにより、フィードバックシステムを強化する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 教育研究活動の高度化を支える施設マネジメント

- (1) 最先端研究・国際化・情報化に対応するため、施設マスタープランに基づき、施設整備費補助金や補正予算などの多様な財源を活用して、人文社会科学系棟耐震改修、医学図書館・講義棟及び保健管理センター改修などを実施した。また、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の国際統合睡眠医科学研究棟及び国際科学イノベーション拠点整備事業（COI）の高細精医療イノベーション棟の新築事業を推進した。【計画 68】
- (2) PFI 方式により進めている 2 事業のうち、附属病院再開発事業は、先端的医療や幅広い地域医療支援の拠点として整備した新病棟（けやき棟）について、20 年計画の 3 年次目の事業を着実に実施するとともに、附属病院新棟の整備について、PFI 事業として実施する方針を公表した。  
また、生命科学動物資源センター整備事業は、13 年計画の 10 年次目の運用を着実に実施した。【計画 68】
- (3) 研究室・実験室等施設の全体的な運用改善策として、スーパーグローバル大学創成支援事業等に伴う新たな需要に対応するため、「スペースの流動化・共用化に関する実施計画」に基づく 3 年ごとの施設利用状況調査を前倒して実施し、各部署の占有面積の適正性に関する評価を今後進めることとした。  
また、講義室の有効活用及び利用率を改善するため、講義室の稼働率に関する調査及び分析を行った。【計画 69】
- (4) 戦略的な施設の有効活用・配分の方策として、全学共用スペースのうち約 8,000 m<sup>2</sup>を公募スペースとして確保し、教育・研究活動への影響を最小限に抑制するため、耐震改修工事による移行スペース約 2,200 m<sup>2</sup>を配分するとともに、博士課程教育リーディングプログラムなど大学の重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等に対する支援を継続した。また、ガイドラインに基づき、耐震改修工事に伴い生じる公募スペースを新たに確保した。【計画 70】
- (5) グローバル人材の育成及び国際性の日常化を実現する新しい住環境を学生に提供するため、グローバルレジデンス整備事業計画を策定した。留学生と日本人学生が共に学び生活するシェアハウス型で高機能な学生宿舎（500 人規模）の新築を PFI 事業により整備するとともに、長期借入金により既存学生宿舎を改修し短期留学生用の宿泊施設（330 人規模）を整備することとし、その準備を開始した。【計画 68】【計画 71】

## 2. 安全管理及び危機管理の充実

- (1) 安全衛生教育を充実するため、化学物質を扱う外国人留学生や研究者の増加への対応として、安全衛生マニュアルのうち安全衛生管理に関する教育ビデオ（英語版）を追加するとともに、英語による薬品・廃棄物管理研修会を開催し、安全衛生教育の国際化を進めた。  
また、高圧ガス管理や薬品・廃棄物管理等に関する安全衛生講習会を開催（3 回・392 名）したほか、一次救命処置に対する理解と意識を高めるため、つくば市の協力の下、新たに AED（自動体外式除細動器）の使用法を含む救命講習会を開催（5 回）した。【計画 72】
- (2) 平成 25 年度の法人評価における指摘事項を踏まえ、管理下でない放射性物質に関する一斉点検を実施したほか、薬品・廃棄物管理研修会において、新たに核燃料物質の管理等について注意喚起を行った。
- (3) 平成 25 年度の法人評価における指摘事項を踏まえ、研究不正防止、国際規制物資の管理、個人情報保護などを含む本学に係るリスクに対応するために「リスクマネジメントポリシー」を新たに制定し、学長を統括責任者とする全学リスクマネジメント委員会の設置、全学リスク管理室やリスク対応チームの設置に係る規則等を整備するとともに、「危機管理に関する基本計画」の見直しを行った。  
巨大地震発生直後の学生・教職員の安全確保、災害対応体制の確認及び対処能力の向上を目的として、全学防災訓練を実施（参加者約 5,500 名）したほか、役職員を対象に防災講演会を開催し、関係者の意識の啓発を図った。【計画 73】
- (4) 職場におけるメンタルヘルスに関する取組みでは、教職員の啓発活動として、産業医によるメンタルヘルス対策に関する講演会を開催（145 名）した。また、学生への対策として、学生支援対応チームによる相談事例への対応、うつ健診スクリーニングの実施など一次予防対策に重点を置いた取組みを推進した。【計画 73】
- (5) 大学構成員に対する情報セキュリティ教育を充実するため、全教職員向けにパンフレットを作成・配布し意識の向上を図るとともに、eラーニング教材「INFOSS 情報倫理」の受講率を法定会議で定期的に報告し、学習体制の浸透を図った。学群の新生生については、共通科目「情報処理」の活用により対象学生の約 80%が受講した。  
また、平成 25 年度の法人評価における指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ体制の強化及び情報セキュリティリスクマネジメント体制の構築を図った

め、本学の情報セキュリティ対策における危機管理の実務を担う「情報セキュリティインシデント対応チーム (ISIRT)」、及び本学の情報セキュリティリスクマネジメントを統括する「情報セキュリティリスク管理室」を設置し、平成 27 年度から情報セキュリティの専門的な知識・経験を有する者を管理室長として登用することとした。【計画 74】

### 3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備

(1) 職務の遂行に当たっての法令遵守意識を向上させるため、コンプライアンスの概要や遵守事項を解説したコンプライアンスマニュアルを改定し内容を充実した。また、事務系・技術系職員の階層別研修において、これまでの実施内容の検証を踏まえコンプライアンス研修を実施するとともに、全教職員を対象として講演会を開催した。【計画 75】

(2) ハラスメント防止に関する相談体制を充実するため、ハラスメント相談室に心理カウンセラーを試行的に配置し相談業務を行った。また、苦情相談に係る対応体制として、調停及び組織の長等への対応要請を新設するとともに、相談者の立場に配慮した規定の見直しを行った。

教職員の意識の向上を図るため、事務系・技術系職員の階層別研修におけるハラスメント防止研修及び管理職員やハラスメント相談員を対象とした研修を実施したほか、対応マニュアルの充実及びパンフレットの改訂を行った。

【計画 75】

(3) 業務の適正性と効率性を確保するため、業務プロセスを不断に改善するとともに重要事項に関してダブルチェックを行う「業務プロセスチェック制度」について、TA・RA・短期雇用者の勤務実績確認などこれまで選定した 6 項目の対象業務の実施状況と効果、及び今後の課題を調査し検証を行った。【計画 76】

(4) 公的研究費の不正使用防止に向けた体制として、学長の下に「教育研究費管理推進委員会」を設置し、不正の発生要因の把握、不正防止計画の策定・推進など教育研究費の不正を未然に防止する取組を行っている。

平成 26 年度は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に沿って、公的研究費に限らず大学において経理するすべての経費を対象に見直しを実施した。具体的には「CITI JAPAN」や「Manaba」を利用したすべての職員に対するコンプライアンス教育の実施及び誓約書の提出、不正発生の要因とそれに対する具体的取組を明記した不正防止計画の策定、特殊な役務に関する検収強化や取引業者からの誓約書の提出、内部監査への公認会計士等の立ち会いなど、適切な取組を推進するための規定等の整備を行った。

また、各種研修や実務者勉強会、科学研究費助成事業説明会等を通じて、

教職員に対する会計ルールの周知・徹底を図るとともに、監査室において、全 53 部局の会計内部監査及び 11 部局の公的研究費監査を実施した。このほか、契約手続きの透明性にも繋がるインターネットを活用した購買システム「TUPS」の利用実績の向上を図った。

(5) 平成 25 年度の法人評価における指摘事項への対応を含め、研究活動における不正行為防止に向けた取組みとして、新任教員や大学院新入生に対する研究者倫理パンフレットの配付、大学院共通科目「研究倫理」の開講により、研究不正の防止や研究倫理に対する啓発等を行った。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応として、タスクフォースを新たに設置し、研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、研究倫理教育の参照基準（日本学術会議）、研究資料等の保存に関するガイドライン等について検討を行った。

学生への研究倫理教育については、教育組織での取組状況に関するアンケート調査を実施するとともに、研究倫理教育の参照基準に沿った実施の検討を開始した。また、平成 27 年度から、学群・大学院の新入生ガイダンスの場で研究倫理に係る啓発を行うこととした。

研究者に対する研究倫理教育では、国際標準を満たした e ラーニング教材「CITI Japan プログラム」を導入するとともに、研究成果や著作物に関する剽窃チェックのためのオンラインツール「iThenticate」を導入し、受講及び利用の促進を図った。このほか、研究倫理シンポジウムを開催（約 170 名）し意識の啓発を行った。

### 4. 監査業務の充実及び監査結果の活用

(1) 監査計画に基づき、監事監査にあつては、4 部局の实地監査、副学長の職務分担ごとの本部業務監査、リスクマネジメント体制の整備状況や教育研究資金確保の取組みなど 4 つのテーマ監査、内部監査にあつては、会計業務に携わる全 53 部局の会計内部監査及び 11 部局の公的研究費監査を実施した。

上記監査において見出された改善を要する事項は、学長・副学長との意見交換会や監査報告書等において原因を指摘するとともに再発防止策を助言・提言し、監査結果を大学運営の改善にフィードバックした。また、前年度監査での指摘事項が盛り込まれた重点施策・改善目標の進捗状況をフォローアップし、改善状況の確認を行った。【計画 77】

(2) 監事監査に基づく改善事例としては、教育研究資金の確保のための取組の推進に関する提言を踏まえ、外部有識者を加えたタスクフォースを設置し、新たな収入確保の方策の検討に着手したほか、「収入・支出改革アクションプラン」（第 2 次報告）をとりまとめ、受益者負担の考えを徹底した自己収入確

保・拡充の取組み等を推進することとした。

また、全学的リスクマネジメント体制の整備に関する提言を踏まえ、筑波大学リスクマネジメントポリシーを制定し、関連する規則等を整備するとともに、平成27年度から全学リスク管理室を設置し、全学的なリスクマネジメント体制の明確化を図ることとした。【計画77】

## Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・該当なし

## Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・代沢寮の土地及び建物（東京都世田谷区代沢一丁目9番10）を譲渡する。 ・石打研修所の土地及び建物（新潟県南魚沼市舞子字大原1819番他）を譲渡する。 ・竹園3丁目宿舎の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目36番）を譲渡する。 ・下田臨海実験センターの船舶1隻（静岡県下田市 つくば18.27トン）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・下田臨海実験センターの船舶1隻（静岡県下田市 つくば18.27トン）を譲渡する。 ・石打研修所の土地及び建物（新潟県南魚沼市舞子字大原1819番地）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	下田臨海実験センターの船舶を譲渡した。 ・船舶：1隻 ・譲渡価格：2,700,000円 ・物品売買契約締結日：平成26年6月10日（見積競争契約） ・所有権移転日：平成26年6月23日 石打研修所の土地及び建物を譲渡した。 ・土地：63,569㎡、建物：4棟（1,420.88㎡） ・譲渡価格：10,302,400円 ・不動産売買契約締結日：平成26年10月24日（随意契約） ・所有権移転日：平成26年11月12日 ・附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地を担保に供している。

## V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・25年度剰余金なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館改修Ⅲ期</li> <li>総合研究棟改修Ⅱ期(芸術系)</li> <li>総合研究棟改修(自然系)</li> <li>生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI)</li> <li>筑波大学附属病院再開発事業(PFI)</li> <li>小規模改修</li> </ul>	総額 7,483	施設整備費補助金(2,829)  国立大学財務・経営センター施設費交付金(1,008)  自己収入(3,646)	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院再開発事業(PFI事業20-3)</li> <li>生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-10)</li> <li>老朽対策等基盤整備事業</li> <li>地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業</li> <li>最先端研究基盤事業</li> <li>保健管理センター改修</li> <li>図書館・講義棟改修</li> <li>耐震対策事業</li> <li>小規模改修</li> <li>設備費</li> </ul>	総額 10,412	施設整備費補助金(8,340)  国立大学財務・経営センター施設費交付金(175)  自己収入(1,897)	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院再開発事業(PFI事業20-3)</li> <li>生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-10)</li> <li>老朽対策等基盤整備事業</li> <li>地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業</li> <li>最先端研究事業</li> <li>保健管理センター改修</li> <li>図書館・講義棟改修</li> <li>耐震対策事業</li> <li>小規模改修</li> <li>災害復旧事業</li> <li>設備費</li> </ul>	総額 10,473	施設整備費補助金(8,346)  国立大学財務・経営センター施設費交付金(175)  自己収入(1,952)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

- 附属病院再開発事業及び生命科学動物資源センターのPFI事業を着実に実施した。
- 老朽対策等基盤整備事業他5事業を着実に実施した。
- 小規模工事は、4事業を実施した。
- 施設整備費補助金にかかる計画との差異の要因は、H26.2.14の大雪による坂戸地区の被災について26年度施設整備費補助金が交付され、災害復旧事業を実施したことによる増である。
- 自己収入にかかる計画との差異の要因は、24年度、25年度の耐震対策事業について設計変更を行い工期延長したことによる消費税の税率改正による増と、移転先の改修工事費の増である。

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員については「大学教員業績評価」、事務系職員については「目標管理システム」の継続的な実施と検証により、教職員の教育研究活動・業務遂行の改善・質の向上を図る。</p> <p>(2) テンユア・トラック制を拡大することにより、若手研究者を育成するとともに、教育研究の活性化の促進を図る。</p> <p>(3) 求められる職員像から職能開発を見据えた体系的・計画的なOJT・自己啓発・研修、人員配置等に亘る人材育成の基本方針を策定し、高度化・多様化する業務に対応しうる職員を育成する。</p> <p>(4) 性別等に関わりなく教職員が、その能力を最大限発揮できるよう、大学全体の意識改革等に取り組むとともに、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずる。</p>	<p>1. テンユアトラック制や年俸制等を活用した優れた教員の雇用状況について検証を行う。</p> <p>2. 年俸制の促進に向けて現行の大学教員業績評価システムを踏まえた新たな業績評価体制を整備する。</p> <p>3. 若手、女性、外国人教員の雇用を促進するための全学戦略枠の配分を推進する。</p> <p>4. 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。</p> <p>5. 人材育成基本方針に基づく研修・自己啓発等の機会を充実する。</p>	<p>1. 年俸制等を効果的に活用し、優秀な教員の確保及び若手・女性・外国人教員の増加を図り、多様な人員構成を実現した。</p> <p>〔26年度実績〕 年俸制を適用している教員数 352名(99名増) うち外国人 40名(10名増) 女性 77名(15名増) 若手 192名(60名増)</p> <p>※ () は、25年度末からの増減数 また、教育研究上特に優れた業績を有する教員の確保を図った結果、年俸額1,000万円を超える教員は37名(25年30名)となった。</p> <p>2. 年俸制教員の業績評価体制として、客観的及び数量的な業績評価体制を整備した。</p> <p>3. 若手・女性・外国人教員の3要件を満たした教員を雇用するための全学戦略枠を9枠配分した。また、これまで配分した若手・女性・外国人教員を任用するための全学戦略枠の使用状況について調査を行い、平成26年6月5日開催の第103回人事企画委員会において結果を報告し、配置目的のとおり任用されていることを確認した。</p> <p>4. 優秀な人材を確保・育成のため、29機関との職員の人事交流を行った。</p> <p>5. 人材育成重点期間職員研修、階層別(昇任時)研修、「国際性の日常化」による語学研修、目的別研修の実施、自己啓発研修の周知・啓蒙、資格取得支援等を実施した。また、「社会人大学院入学支援プログラム」の対象に東京大学大学院教育学研究科を加え充実を図るとともに、放送大学の科目等履修者の支援を行った。特に語学研修については、対象者及び内容に係る検証を行い「国際性の日常化について(基本方針)」の改正により語学力向上プログラムを見える化し、語学力強化育成期間職員を定めることで、語学力の一層の向上・育成を行った結果、受講者は昨年の34名か</p>

		ら 104 名に、支援室等で個々に実施する実践英会話も 6 か所で 72 名が受講した。また、短期海外派遣経費を確保し、7 名の海外語学研修を実施した。
--	--	------------------------------------------------------------------------------

〇別表1 (学部の学科、研究科の専攻の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(a)	(b)	
人文・文化学群	(人)	(人)	
人文学類	480	553	115.2
比較文化学類	320	362	113.1
日本語・日本文化学類	160	182	113.8
社会・国際学群			
社会学類	340	414	121.8
国際総合学類	320	407	127.2
人間学群			
教育学類	140	158	112.9
心理学類	200	213	106.5
障害科学類	140	149	106.4
生命環境学群			
生物学類	320	384	120.0
生物資源学類	500	593	118.6
地球学類	200	225	112.5
理工学群			
数学類	160	182	113.8
物理学類	240	272	113.3
化学類	200	213	106.5
応用理工学類	500	548	109.6
工学システム学類	520	586	112.7
社会工学類	480	541	112.7
情報学群			
情報科学類	340	401	117.9
情報メディア創成学類	220	260	118.2
知識情報・図書館学類	420	458	109.0
医学群			
医学類	684	706	103.2
看護学類	300	306	102.0
医療科学類	154	163	105.8
体育専門学群	960	1042	108.5
芸術専門学群	400	480	120.0
学士課程 計	8,698	9,798	112.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育研究科			
スクーラー・ラーニング開発専攻 修士課程	39	39	100.0
教科教育専攻 修士課程	160	161	100.6
人文社会科学研究科			
哲学・思想専攻			
5年一貫課程	30	47	156.7
うち1, 2年次	12	12	100.0
3~5年次	18	35	194.4
歴史・人類学専攻			
5年一貫課程	60	68	113.3
うち1, 2年次	24	24	100.0
3~5年次	36	44	122.2
文芸・言語専攻			
5年一貫課程	100	140	140.0
うち1, 2年次	40	41	102.5
3~5年次	60	99	165.0
現代語・現代文化専攻			
うち前期課程	44	47	106.8
後期課程	20	15	75.0
国際公共政策専攻			
うち前期課程	24	32	133.3
後期課程	60	85	141.7
経済学専攻			
うち前期課程	30	40	133.3
後期課程	30	45	150.0
法学専攻			
うち前期課程	33	17	51.5
後期課程	18	16	88.9
国際地域研究専攻			
前期課程	15	1	6.7
後期課程	29	15	51.7
国際日本研究専攻			
前期課程	14	10	71.4
後期課程	15	5	33.3
国際経営プロフェッショナル専攻			
前期課程	90	127	141.1
後期課程	27	59	218.5
ビジネス科学研究科			
経営システム科学専攻			
前期課程	60	90	150.0
企業法学専攻			
前期課程	60	92	153.3
後期課程	69	143	207.2
法曹専攻			
専門職学位課程	108	132	122.2
国際経営プロフェッショナル専攻			
専門職学位課程	60	103	171.7
数理物質科学研究科			
数学専攻			
うち前期課程	90	74	82.2
後期課程	54	52	96.3
物理学専攻			
うち前期課程	36	22	61.1
後期課程	160	162	101.3
化学専攻			
うち前期課程	100	123	123.0
後期課程	60	39	65.0
うち前期課程	144	138	95.8
後期課程	96	109	113.5
うち前期課程	48	29	60.4
後期課程			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
ナノサイエンス・テクノロジー-専攻	75	35	46.7
電子・物理学専攻	156	186	119.2
	108	148	137.0
	48	38	79.2
物性・分子工学専攻	161	191	118.6
	122	153	125.4
	39	38	97.4
物質・材料工学専攻	27	45	166.7
システム情報工学研究科			
社会学専攻	294	283	96.3
	216	227	105.1
	78	56	71.8
リソ工学専攻	96	105	109.4
	60	77	128.3
	36	28	77.8
コンピュータサイエンス専攻	310	354	114.2
	226	287	127.0
	84	67	79.8
知能機能システム専攻	288	298	103.5
	216	231	106.9
	72	67	93.1
構造材料工学専攻	184	204	110.9
	136	175	128.7
	48	29	60.4
生命環境科学研究科			
地球科学専攻	78	83	106.4
生物科学専攻	176	187	106.3
	98	116	118.4
	78	71	91.0
生物資源科学専攻	212	256	120.8
環境科学専攻	168	142	84.5
地球環境科学専攻	33	33	100.0
地球進化科学専攻	24	15	62.5
環境バイオマス共生学専攻	105	49	46.7
	42	19	45.2
	63	30	47.6
国際地縁技術開発科学専攻	66	60	90.9
生物圏資源科学専攻	60	56	93.3
生物機能科学専攻	63	54	85.7
生命産業科学専攻	36	30	83.3
持続環境学専攻	36	61	169.4
先端農業技術科学専攻	18	20	111.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間総合科学研究科			
フロンティア医学専攻	100	138	138.0
看護科学専攻	54	81	150.0
	30	40	133.3
	24	41	170.8
スポーツ・健康システムマネジメント専攻	48	58	120.8
教育学専攻	36	25	69.4
教育基礎学専攻	24	30	125.0
学校教育学専攻	18	40	222.2
心理専攻	32	40	125.0
心理学専攻	18	28	155.6
障害科学専攻	120	146	121.7
	90	88	97.8
	30	58	193.3
生涯発達専攻	92	99	107.6
生涯発達科学専攻	18	30	166.7
ヒューマンケア科学専攻	54	107	198.1
感性認知脳科学専攻	58	64	110.3
	28	26	92.9
	30	38	126.7
スポーツ医学専攻	36	60	166.7
体育学専攻	240	280	116.7
体育科学専攻	45	92	204.4
生命システム医学専攻	112	119	106.3
疾患制御医学専攻	136	249	183.1
ユースカイ学専攻	18	37	205.6
芸術専攻	150	195	130.0
	120	140	116.7
	30	55	183.3
世界遺産専攻	30	41	136.7
世界文化遺産学専攻	21	27	128.6
図書館情報メディア研究科			
図書館情報メディア専攻	137	184	134.3
	74	100	135.1
	63	84	133.3
修士課程 計	3,419	3,940	115.2
(修士課程、前期課程、5年一貫課程1,2年次)			
博士課程 計	2,099	2,481	118.2
(後期課程、5年一貫課程3~5年次、医学の課程)			
専門職学位課程 計	168	235	139.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校 (学級数 24)	928	914	98.5
附属中学校 (学級数 15)	600	610	101.7
附属駒場中学校 (学級数 9)	360	369	102.5
附属高等学校 (学級数 18)	720	740	102.8
附属駒場高等学校 (学級数 12)	480	490	102.1
附属坂戸高等学校 (学級数 12)	480	480	100.0
附属視覚特別支援学校 (学級数 37)	252	190	75.4
附属聴覚特別支援学校 (学級数 43)	287	267	93.0
附属大塚特別支援学校 (学級数 13)	76	73	96.1
附属桐が丘特別支援学校 (学級数 31)	141	123	87.2
附属久里浜特別支援学校 (学級数 18)	54	51	94.4

## ○計画の実施状況等

定員充足率が90%未満となっている専攻は、次のとおりである。

【修士課程、博士前期課程、5年一貫課程1、2年次】

現代語・現代文化専攻、経済学専攻、法学専攻、環境科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、教育学専攻

【博士後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程】

経済学専攻、法学専攻、数学専攻、物理学専攻、化学専攻、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻、電子・物理工学専攻、社会工学専攻、リスク工学専攻、コンピュータサイエンス専攻、構造エネルギー工学専攻、地球進化科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、生物機能科学専攻、生命産業科学専攻

(理由)

定員未充足の主要因は、入学者の定員割によるものであるが、少子化による受験者数の減少、進学に係る経済的な負担、博士課程修了後の就職事情などの社会情勢も一部起因しているものと考えられる。

(対応)

人文社会科学研究科(経済学専攻(前期・後期)、法学専攻(前期・後期))については改組、再編を行い対応を行ったが、今後も広報体制等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに、課程修了のフォローアップ体制の充実を図るなど、前・後期課程における教育の実質化等に向けた取組みを一層推進する。

また、教育組織編制に関する大学の基本方針に基づき、学問的進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の教育組織の改革、再編、転換等の検討を行うとともに、入学定員及び入学者選抜方法等の改善を検討していく。

【附属学校】

附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校

(理由)

入学年度により、入学者の変動が大きいため。

(対応)

・各校とも、欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施(視覚・聴覚の専攻科を除く。)し、新入生の収容数が定員に満たない場合は、2次募集を実施している。

・年度途中に欠員がある場合は、附属視覚特別支援学校は教育相談等で判断し受入れ、また、附属桐が丘特別支援学校は問合せに応じて随時受入れを行っている。(専攻科を除く。)